

青色だより

第 35 号

BLUE RETURN 第63巻第10号(通巻741号)付録
発行年月日 平成26年10月20日

発行所
 一般社団法人平塚青色申告会
 平塚市西八幡 1-1-27
 TEL.0463(25)3125
 FAX.0463(25)3135
 発行責任者 会長 村上 文男
 編集責任者 広報委員長 二見 泰弘

年 末 調 整 指 導 会 の ご 案 内

本年もまた年末調整の時期が近づいてまいりました。給料の支払がある事業主は（専従者給与を含む）納付する税額が無い場合でも、納付書に給料の支払額等を記入して、税務署に提出する必要があります。関係する帳簿や書類等をご持参のうえ、お近くの会場までお出掛けくださいますようお願い申し上げます。

伊勢原支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
1 月	13	火	年 末 調 整 指 導 会	9:30~11:30	1:00~3:30	伊 勢 原 市 商 工 会 3 階 記 帳 指 導 室
	19	月		9:30~11:30		
	20	火				

秦野・秦野西支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
12 月	22	月	年 末 調 整 指 導 会	9:30~11:00	1:00~3:00	東海大学サテライトオフィス地域交流センター 秦 野 市 立 西 公 民 館
	24	水				
	19	金		9:30~11:30	1:00~3:30	秦 野 商 工 会 議 所 (会 議 室) 0 4 6 3 - 8 1 - 1 3 5 5
	24	水				
1 月	5	月				
	8	木				
	13	火				

※1月9日（金）は、指導会はございませんので、ご注意ください。

二宮支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
1 月	6	火	年 末 調 整 指 導 会	9:00~12:00	1:00~4:00	二 宮 町 商 工 会 館 3 階 0 4 6 3 - 7 1 - 1 0 8 2
	9	金				
	13	火				

大磯支部

月	日	曜	内 容	午 前	午 後	会 場
12月	26	木	年 末 調 整 指 導 会	9:00~12:00	1:00~4:00	大 磯 町 商 工 会 館 0 4 6 3 - 6 1 - 0 8 7 1
1 月	7	水				
	8	木				
	13	火				
	14	水				
	9	金		10:00~12:00	1:00~4:00	月 京 会 館

本 部 事 務 局 (平 塚) の 日 程 は 二 面 を ご 参 照 下 さい

※各会場共、12時～1時は昼食時間となります。
 ※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。
 ○当日ご持参して頂く書類等
 ★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書
 ★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類
 ★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく！！
 ※消費税関係の届出書は年内に！
 簡易課税を選択する（又は取りやめる）場合は、選択しようとする年（又は取りやめようとする年）の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

決算、確定申告の準備の都合上、当会の年末調整手続きは原則1月13日(火)までとさせていただきます。何卒、「1月」承下といえますようお願い致します。

年 末 調 整 指 導 会 の ご 案 内

本 部 ※決算指導会の全日程は次号第36号でご案内致します。

月 日 (曜日)	内 容	時 間		会 場	
		午 前	午 後	午 前	午 後
12月	17 水	9:30~11:30	1:30~3:30	旭南公民館	金目公民館
	18 木			神田公民館	
	17 水	9:00~12:00	1:00~4:00	(一社)平塚青色申告会 (2階会議室) 0463-25-3125	
	25 木				
26 金	9:00~12:00	*午前中のみ			
6 火	9:00~12:00	1:00~4:00			
13 火					
年 末 調 整 指 導 会 は こ こ ま で					
1月	14 水	ブルーリターンA 決算準備会 (予約制)	① 9:00~10:00	④ 1:00~2:00	(一社)平塚青色申告会 (2階会議室) *日と時間帯(①~⑥)を電話予約してください。 *ブルーリターンA使用の会員様は必ずご出席ください
	15 木		② 10:00~11:00	⑤ 2:00~3:00	
	26 月		③ 11:00~12:00	⑥ 3:00~4:00	
	27 火	9:00~12:00	1:00~4:00	(一社)平塚青色申告会 (2階会議室・3階パソコン指導室)	
	28 水				
30 金	決算指導会	9:30~11:30	1:30~3:30	旭南公民館	
2 火				神田公民館	
3 水				金目公民館	

伊勢原・秦野・秦野西・二宮・大磯支部の日程は一面をご参照下さい

※各会場共、12時~1時は昼食時間となります。
 ※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。

○当日ご持参して頂く書類等

★一人別源泉徴収簿 ★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書

★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類

★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく!!!

※消費税関係の届出書は年内に!

簡易課税を選択する(又は取りやめる)場合は、選択しようとする年(又は取りやめようとする年)の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

記帳確認会開催中 ~確定申告に向けた準備をしましょう~

記帳確認会では確定申告に向けて会員の皆様の①記帳状況の確認②減価償却費の計算③月別集計表、残高試算表の確認④会計ソフト「ブルーリターンA」の指導⑤消費税課税事業者の判定、一般課税・簡易課税の試算、届出書の確認⑥電子申告(e-Tax)の事前準備等を行っております。申告期にスムーズな対応ができる様、会員の皆様のご参加をお願いしております。

特に・記帳や集計の仕方が分からない方・減価償却費の計算が必要な方・その他お分かりにならない事がある方は必ずご参加下さい。*日程は前号(第34号)掲載

※④・⑥については本部会場、大磯支部で行っております。

本部事務局より決算確定申告指導時のご案内

事前予約による決算指導を実施します

本部事務局では平成26年分決算確定申告指導会を予約制と当日受付の2通りで実施致します。

予約制は指導時間が限られていますので、原則1時間で確定申告を完了できる方のみのお受付となります。

手書きによる帳簿作成者

●会場…本部事務局(平塚市西八幡1-1-27) ●予約指導期間…平成26年1月30日~2月27日

●予約方法…1月6日(火)以降、お電話にてご予約下さい ☎25-3125

ブルーリターンAによる帳簿作成者

●会場…本部事務局(平塚市西八幡1-1-27) ●予約指導期間…平成26年1月30日~3月8日

●予約方法…1月6日(火)以降、お電話にてご予約下さい ☎25-3125

決算、確定申告の準備の都合上、当会の年末調整手続きは原則1月13日(火)までとさせて頂いております。何卒、ご了承下さいませますようお願い致します。

ご存知
ですか？

平成27年1月1日より 遺産にかかる基礎控除額が引き下げられます — 相続税改正のお知らせ —

【改正前】

5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

【改正後】

3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

遺産に係る基礎控除額

被相続人(亡くなられた人)から相続又は遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格(各人の課税価格^{*1})の合計額が、遺産にかかる基礎控除額(3,000万円と600万円に法定相続人の数^{*2}を乗じて算出した金額との合計額)を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

相続税の申告をする必要がある場合には、相続の開始があったことを知った日(通常は、被相続人の死亡の日)の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

※1 「各人の課税価格」

各人の課税価格	=	相続又は遺贈によって取得した財産の価額	+	被相続人から取得した相続時精算課税適用財産の価額	-	債務・葬式費用の金額	+	相続開始前3年以内に被相続人から取得した暦年課税適用財産の価額
---------	---	---------------------	---	--------------------------	---	------------	---	---------------------------------

※2 「法定相続人の数」

相続の放棄をした人があっても、その放棄がなかったのものとした場合の相続人の数となります。

また、被相続人に養子がある場合には、「法定相続人の数」に含める養子の数については、被相続人に実子がある場合は1人、被相続人に実子がいない場合は2人までとなります。

「遺産に係る基礎控除額」の計算

例 法定相続人が、配偶者と子2人の場合

3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円 (遺産に係る基礎控除額)

国税庁HP「相続税及び贈与税の税制改正のあらまし(平成27年1月1日施行)」より抜粋
詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。

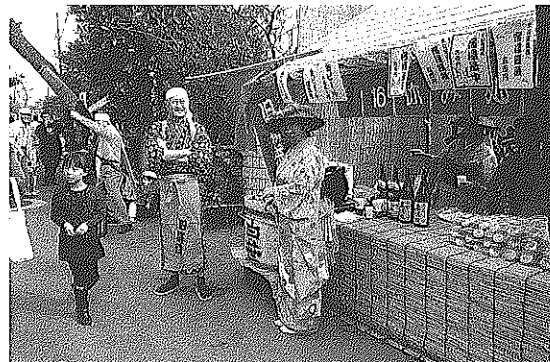
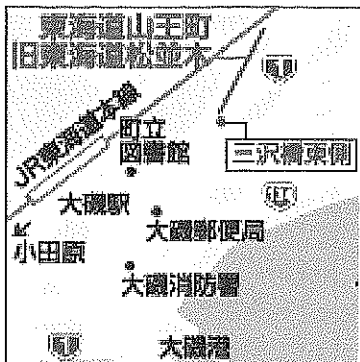
11月9日
10:00~15:00

大磯宿場まつり

場所 山王町旧東海道松並木

江戸時代の宿場の 賑わいを再現

東海道五十三次に登場する歴史ある町・大磯。恒例の「大磯宿場まつり」は、会場全体を出来る限り昔の雰囲気作り上げ、売り子はジーンズ・Tシャツ等での販売は御法度。和装等で当時の旧東海道松並木の賑わいを再現しています。「江戸好み街道市」では品川宿・川崎宿・神奈川宿・保土ヶ谷宿・平塚宿・小田原宿・蒲原宿・由比宿・草津宿に地元大磯宿からの名物など100店舗出店を予定。催し物として、太鼓・三味線の演奏・落語・いろいろの口上・皿まわし・南京玉すだれなど会場の至る所で大道芸のパフォーマンスが繰り広げられます。江戸情緒たっぷりのお祭りに是非、お出かけ下さい。



お問い合わせ
大磯宿場まつり実行委員会

0463(6)0871
(大磯町商工会内)

支部研修旅行記

秩父方面の旅 伊勢原支部

支部長 前田 明夫

圏央道が開通した。自然環境問題で採めたことは承知しているが、開通によって、伊勢原市民はどんなに便利になったのか、と確かめたかった。果たして、秩父周辺への視察親睦研修旅行のバスは、快適に進んでいった。車中では事務局より、来年改正される相続税の節税対策について、税理士を招いて研修会が開催される旨の案内があった。

予定より早く長瀬に到着した。水量が多くて岩畳を掠めての川下りは、スリルは味わえなかったが、川風は爽やかだった。船をおりて長瀬駅までの300mの通りには、飲食店や土産物屋が軒を連ねている。平日とはいえ閑散としている。大丈夫かな、と心配になる。

秩父駅前の地場産センターで食事をとった後、大きな農園でぶどう狩りを楽しんだり、曇り空ながら仲秋の一日を青色の仲間と親睦を深めることが出来た。

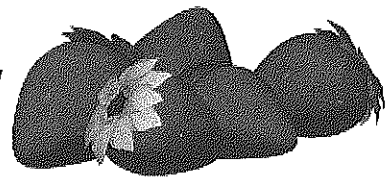
e-Tax (電子申告) 促進キャンペーン

— 取得・更新手数料キャッシュバックのご案内 —

対象…当会の正会員で平成26年分確定申告をe-Taxで申告される方
 実施会場…本部事務局・大磯支部にて開催予定。他支部の開催の有無については第36号でお知らせします。
 流れ…お住まいの市役所、町役場で住基カードを取得または電子証明書の更新をして下さい。
 領収書をなくさず保管して頂き、確定申告の際、対象会場までお持ち下さい。
 e-Tax (電子申告) 終了後、領収書と交換で手数料をキャッシュバック致します。
 住基カードをお持ちでない方、お持ちの方もこの機会に是非e-Taxをご利用ください。

**会員レクリエーション
いちご狩り** 開催のお知らせ

園内食べ放題!



平成27年2月開催予定
詳細は次号にて。お楽しみに!

支部予定

○秦野西支部

・秦野市民の日

・青色申告会員増強PR (11月3日)

・支部日帰りバス研修旅行
深大寺・神代植物園方面

(11月26日)

○三宮支部

・第三回支部役員会

(12月上旬)

・湘南にのみやふるさとまつり

・青色申告会員増強PR (11月9日)

○平塚第4支部

・支部日帰りバス研修旅行

静岡方面 (11月17日)

小規模共済制度
のお問い合わせ、
お申込みは

(一社)平塚青色申告会

へご連絡ください。

TEL.0463(25)3125

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増すには、どんなものがあるのかな?



1 加入し、掛金を毎月積み立てておけば...



2 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。



3 現役引退後の安心した生活設計が図れます。



掛金は全額所得控除

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

料金の産別: 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL.050-5541-7171 (共済相談) URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/Index.html>

編集後記

広報委員会では、青色だよりを会からの情報だけでなく、会員皆様の情報発信の為に機関紙にしたいと努力しております。

その為には、皆様の身近な近況を、紙面を使って、店の紹介やPR、支部の事など、どんな些細な事でも、何でも良いです。

皆様のご寄稿、心よりお待ちしております。

これからも皆様の良き機関紙になる様、委員一同、頑張つてまいります。

会員の皆様のご健康とご繁栄を、お祈り申し上げます。

広報委員より

税のカレンダー2014

11月

- 個人事業税(第2期分)
…納付期限12月1日(月)
- 所得税予定納税減額申請(11月17日)
- 所得税予定納税(12月1日)